

通告5番目、14番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、高齢者のスポーツ施設についてであります。

高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防の取組がますます重要になっています。特に日常的に体を動かすことは、健康寿命の延伸にもつながり、高齢者同士の交流や生きがいくりの面からも大切な取組であると考えます。市にはパークゴルフ場が整備されており、実際に利用された方からは、初めてやってみるととっても楽しい、体を動かしながら、またおしゃべりもできるので、大変夢中になるという声も聞きました。

私も、パークゴルフを昨年開催された岩出市長杯で初めて参加をいたしました。体験をさせていただきましたが、私のほうは初心者ですので、たくさん歩きました。歩くだけでなく、一緒に回ってくれた方々から、いろいろと教えていただいたり、お話をすることになり、自然に会話が生まれ、本当に楽しみながらできたということが印象としてあります。

そして、私が思ったのは、特に男性の利用者が多く見られたということです。一般的に、高齢の男性は地域活動への参加が少なく、退職後に家に籠もりがちになるという課題も指摘されています。

このように体を動かすことと交流の両方につながる活動は、高齢者の健康づくりの面からも、居場所づくりや社会参加の面でも大きな意義があると考えます。パークゴルフ場の利用状況については、朝の時間帯の利用が多い一方で、昼間には比較的利用に余裕のある時間帯もあると聞いています。こうした施設をより多くの高齢者に活用していただくことは、健康づくりや介護予防の観点からも重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。岩出市パークゴルフ場の利用状況について、市はどのように把握しているのか。また、利用者の年齢層について、どのような状況となっているのか、お聞きをいたします。

2つ目は、高齢者福祉の観点からパークゴルフ場の利用促進への考えについて、市のお考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

- 南教育部長 市来議員ご質問の1番目、高齢者のスポーツ施設についての1点目、施設利用状況と年齢層についてお答えいたします。

いきいき広場の利用状況につきましては、令和6年8月のオープンから3月末までの8か月間で、利用者数は3,207人、令和7年度は2月末時点の11か月間で5,958人となっており、前年より月平均で90人程度上回っております。年齢層の内訳では、65歳以上の高齢者が全体の約80%を占め、本施設が市民の健康増進と高齢者の生きがいづくり、世代間の交流の場として広く定着していると考えております。

定例コンペや市長杯、世代間交流キャンペーンなどを企画し、引き続き高齢者が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

- 玉田議長 生活福祉部長。

- 松本生活福祉部長 市来議員ご質問の1番目の2点目、高齢者福祉における施設利用促進への考えは、についてお答えいたします。

高齢者にとって、運動は健康の維持増進に重要な役割を果たすものです。生活習慣病の予防や介護予防につながるだけでなく、スポーツを通じて人と交流する機会が生まれることで、社会的なつながりの維持や生きがいの創出にも寄与するものでございます。

介護予防事業の参加者は、先ほど議員言われたとおり、女性が大半を占めるのに対し、パークゴルフの利用は、比較的男性が多いと聞いております。このことから、パークゴルフは男性高齢者にとって、介護予防や健康づくりに加え、交流の場としても有効であると考えられます。

今後もチラシの配布や健康づくりの一環として、パークゴルフを紹介するなど、いきいき広場の利用促進に努めてまいります。

- 玉田議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

- 市来議員 パークゴルフ場の利用状況については理解をいたしました。そして、高齢者の健康づくりや介護予防の重要性についても、市としても認識しているという形で一緒だと思うんですね、考え方としては。

そうであれば、パークゴルフ場は単なるスポーツ施設というだけではなく、やはり高齢者の健康づくりの場としても大きな役割を持っているということです。ということで、先ほどはチラシだったりとか、利用促進を促すための、もう一步踏み込んだ促進方法を私は展開するべきだと考えているんですが、周知徹底だけではなく、

もっとさらに利用促進をするための施策として何か考えがあるのか、についてお聞かせください。

そして、先ほど答弁されたのは、まず1点目の利用に関しては、教育の所管が答弁されました。高齢者の関係では、高齢者のパークゴルフについては福祉課のほうを担当として答えられています。私は、ここでは、まず教育部と福祉部、それぞれが連携を取れる形になっているのか。教育の所管としてもいろんな大会だったり、そうした形で利用促進をそれぞれ高めていくというふうにおっしゃっていますが、それぞれの関係部署も含めて、しっかりと連携が取られているのかどうかということを知りたいというのと、今後どのようにしていくのかということをお聞かせください。

これから高齢化、さらに進む中で、高齢者が元気に暮らし続けることは、自治体にとっても大きな課題となります。家に閉じ籠もるだけではなく、外に出て体を動かし、人と交流する、そのような環境を地域の中に広げていくことが大切ではないでしょうか。スポーツ施設もそのような場の1つとして、高齢者の健康づくりだけでなく、男性高齢者の居場所づくりという面でも大きな役割を果たす可能性があると感じます。

そこで、最後に市長にお聞きをいたします。高齢者が元気に暮らし続けるまちづくりの観点から、スポーツ施設の活用について、市長はどのように考えておられるのか、市長の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会との連携ということですが、どのように今後していくのかということについてであったと思うんですけども、生涯学習課ですね、いきいき広場の指定管理者と情報交換に努め、高齢者イベント等でのチラシを配布するなど、連携を現在は行っているところです。今後も、生涯学習課や指定管理者と連携を図って、高齢者がスポーツ活動を通じて心身ともに生き生きと過ごせるよう、いろいろな場面で、今後話を進めて支援していきたいと考えております。

○玉田議長 市長。

○中芝市長 市来議員のご質問にお答えをいたします。

いきいき広場につきましては、高齢者の健康増進や介護予防、さらに生きがいづくりの拠点として重要な役割を担う施設であると認識をしております。高齢化がま

すます進展する中、本施設を活用し、パークゴルフをはじめとするスポーツ活動の機会の充実を図るとともに、高齢者同士の交流や世代間交流、地域とのつながりを強化するための市長杯などのイベントを実施しています。

今後もより多くの高齢者に利用していただけるよう、イベントの実施や、利用しやすい環境づくりに努め、高齢者が住み慣れた地域で、元気に生き生きと暮らし続けるまちづくりにつなげてまいりますので、先生も、ひとつご参加のほどよろしくお願いをいたします。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

市来利恵議員。

○市来議員 2つ目の質問は、安心して赤ちゃんを産める環境づくりについてであります。

出産を経験された方からは、うれしさと同時に、不安も大きかったという声をよく聞きます。新しい命が誕生することは、家族にとっても地域にとっても大きな喜びですが、その一方で、出産には大きな不安や負担が伴うことも事実です。出産は病気ではないと言われますが、女性にとっては命がけの出来事でもあります。特に初めての出産では、出産の痛みに対する不安を感じる方も少なくありません。出産を迎える方が安心してそのときを迎えられる環境を整えていくことが、これからの社会にとって大切ではないでしょうか。

少子化が進む中で、安心して子供を産み育てることができる環境を整えることは、自治体にとっても重要な課題となっています。そのような中で、近年、その痛みを軽減することで痛みを和らげる方法として、無痛分娩を希望する妊婦も増えており、出産方法の選択肢の1つとして関心が高まっています。

無痛分娩は、出産時の痛みを軽減することで、母体の負担を和らげ、不安の軽減にもつながります。しかし、無痛分娩は保険適用外であり、費用負担が大きいことや、対応している医療機関が限られているなどの課題もあります。安心して赤ちゃんを産める環境づくりを進めるためには、出産に関する選択肢や支援についても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこでお聞きをいたします。市における出産の現状について、年間の出産件数はどのようになっているのか。また、そのうち無痛分娩で出産した件数や状況について

て、市はどのように把握しているのか、お伺いします。

2つ目は、無痛分娩に対応している医療機関について、近隣地域にはどの程度あるのか、市として把握しているのか、お伺いします。

3つ目は、無痛分娩は、通常の出産より費用が高くなる場合もあり、希望する選択ができない方もいます。希望する妊婦の負担軽減のため、無痛分娩に対する助成制度についての市のお考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員ご質問の2番目、安心して赤ちゃんを産める環境づくりについて、にお答えいたします。

まず、1点目の本市の出産の現状については、令和7年4月から2月末までの妊娠届出数は304件であり、赤ちゃん訪問の対象者数は282人です。岩出市民の無痛分娩の件数については、令和7年4月から令和8年1月末までの赤ちゃん訪問で把握しておりますのは277人中30人で、10.8%でございます。

次に、2点目の無痛分娩に対応している医療機関は近隣にどれぐらいあるのか、についてですが、近隣8医療機関中4か所の医療機関が無痛分娩に対応しております。

続いて、3点目の無痛分娩に対する助成支援制度の考えは、についてでございますが、無痛分娩は、出産時の痛みを和らげるための医療行為であり、完全に無痛になるわけではなく、体の感覚が残るように、麻酔が調整されております。痛みが軽減されたり、母体の体力の温存などのメリットはありますが、血圧低下や頭痛、吐き気、排尿障害が起きたりする副作用などのデメリットもございます。母体にリスクがあることを踏まえると、現在のところ助成する考えはございません。

○玉田議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 医療機関の状況と、そして普通分娩で行っているか、無痛分娩で行っているかについても、訪問時に調査をしているという形でした。医療機関においては、8医療機関中4医療機関で行っているということです。私はちゃんとしっかりと実態を知っているというところでは大変評価をしたいと思うんですが、ただ、無痛分娩については、先ほども言ったように、費用がかかってしまう。言うたら諦めている方もいらっしゃるかもしれません。もちろん余裕があれば、こっちの無痛分娩を希望されて、当然こちらのほうで分娩をしていくという形になるかと思いますが、

お金の面で、やっぱりできないということも、ある意味、あると思うんですね。

そうしたことを考えると、やはり私はお金のあるなしで選べるというのではなく、希望する人が出産を無痛分娩でもできるようにすることが必要ではないかというふうに考えています。この部分について、もう一度、やっぱり保険適用外になってしまっているんで、お金のあるなしで選べないというのがあるということについて、行政としてどう考えているのかという点を再質問でさせていただきたいと思います。

以上です。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の再質問についてお答えいたします。

お金があるかないかで無痛分娩、分娩しないということを選択することもあるということで、助成をしたほうがいいんじゃないかというようなことやったと思うんですけども。先ほど、私、母体にリスクがあることを踏まえると、助成の考えはないと言いました。厚生労働省のほうでも、無痛分娩についてどういう支援していくかということについて考えられておまして、妊娠、出産、産後における妊婦等に関する検討会ということにおいて、無痛分娩について議論されてございます。その中で、あるべき支援の方向性についてということで、意見の中では、麻酔を実施する医師の確保、ちょっと不足しているという地域もあるということで、それとか安全で質の高い無痛分娩の提供体制の確保、それから無痛分娩のリスクやデメリットを考慮した上で、妊婦が選択を行えるように、まずは無痛分娩に対する正しい理解含めること、こういうことがまず必要であるという意見がされております。

また、無痛分娩の助成を行っている自治体は、東京都ほか千葉県、群馬県などの5市町のみでございます。このようなことも勘案して、現在のところ、岩出市では助成する考えはございませんが、妊婦さんからの相談に真摯に寄り添い、対応する中で、無痛分娩のニーズをちゃんと把握して、無痛分娩のメリット・デメリットについても丁寧に説明してまいります。

以上です。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員 防災への備えの充実を目指すということで、質問を行いたいと思います。

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、自治体の防災体制の強化がこれまで以上に求められております。住民の命と生活を守るためには、平時からの具体的な備えが重要です。

そこで、市の防災体制について質問をいたします。まず、避難所及び福祉避難所についてです。災害時には、高齢者や障害のある方など、配慮を必要とする方への支援体制を整えることが重要になります。また、多くの方々が、まず一時避難所として、たくさんの方が避難をされると思います。避難所及び福祉避難所ごとの個別運営計画というのは、岩出市としてしっかりと策定をされているのか。こちらをお伺いいたしたいと思います。

次に、大規模災害時の支援部隊の受入れについてであります。

大規模地震などが発生した場合、医療支援チームであるAMD A保健医療を中心とした人道支援法活動を行う団体やDMAT、災害発生直後から活動できる専門的な訓練を受けた医療チーム、また自衛隊など、多くの外部支援が入ることも想定されます。その際、活動拠点となる場所の確保が重要となりますが、市として、これらの支援部隊の受入場所としてはどの施設を想定しているのか、お伺いをいたします。

3点目は、備蓄物資についてです。

備蓄物資は、災害時に迅速に避難所へ搬送し、被災者へ届ける体制が重要です。市では備蓄物資については、各避難所や備蓄物資を整えている場所もありますが、搬送や配布について、どのような体制を想定しているのか。また、方法についてお伺いをいたします。

4点目は、地域防災の担い手についてであります。

地域防災力を高めるためには、地域の担い手の育成が重要です。日本防災士機構が認証する防災士の部分で、予算委員会等で岩出市にはどれぐらいいるのかという質疑に対して、人数はつかんでいないというふうにおっしゃっていましたが、しかしながら、認証する防災士の登録制度を今整えている自治体が多くなってきています。そうした登録制度の導入について、岩出市の考えをお伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市来議員、3番目のご質問、防災への備え、充実強化を目指して、についてお答えいたします。

市では、災害時の逃げ後れ者ゼロを目標に、行政、区自治会、消防団、自主防災組織、災害対応プロジェクトチーム、医師会、那賀病院ほか、医療関係機関等と連携を強化し、地域全体で災害に備える体制づくりを進めております。

1点目、避難所、福祉避難所の個別計画の策定は、について、それぞれの個別における計画として、避難所においては、災害時における避難所運営の円滑化を図るため、避難所における運営体制や役割分担を定めた避難所運営マニュアルや、それに付随するものとして、総合保健福祉センターや小中学校における岩出市避難所開設初動マニュアルを定めております。また、福祉避難所については、あらかじめ障害特性ごとに避難所を定めております。

2点目、大規模災害時のAMD A、DMA T、自衛隊等の派遣受入場所の想定はどうか、についてお答えします。

大規模災害時におきまして、自衛隊やDMA Tなどの県外からの広域的な支援が想定されることから、本市では、地域防災計画に基づき、活動拠点となる場所の確保をしてまいります。具体的な想定といたしまして、自衛隊については、若もの広場や市民総合体育館駐車場など一定の広さを有する場所を、被災状況の変化に応じ、活動拠点とし、DMA T等の医療支援チームについては、総合保健福祉センターの活用を想定しております。また、令和8年度当初予算にも計上しております災害対策活動拠点整備事業においても、応援職員等が活動できる拠点としての機能を有する予定であります。

3点目、備蓄の搬送方法は考えているのか、についてお答えします。

災害時の物資の搬送方法について、まずは避難所に備えている備蓄品を活用し、次に状況に応じて、市の備蓄倉庫などから指定避難場所に搬送することを基本としております。また、搬送については、市職員並びに協定締結事業者の協力を得ながら、対応することとしております。

4点目、防災士登録制度の導入についてお答えいたします。

地域の防災力向上を図る上で、防災に関する知識や技能を有する人材の存在は、大変重要であると認識しております。その中で防災士の方々につきましては、それぞれの地域や職場、自主防災組織などで主体的に防災活動に取り組まれており、市民をはじめとする方々の防災意識の向上などに幅広く寄与されているものと考えております。市といたしましては、防災士の方々の活動は、地域の自主的な取組として広がっていくことが望ましいと考えており、現時点において、市が登録制度を設けて管理する仕組みの導入は考えておりません。

○玉田議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず、個別計画についてであります。例えば、福祉避難所等々であれば、それぞれが来られるという形で、多分決めてあると思うんですが、中でも、あいあいセンター等々では、例えば、障害だったりに合わせて、例えば部屋分担、部屋の役割、部屋それぞれですね、そうしたようなマニュアルというのもちろんつくってあるのかどうかについて聞きたいと思います。

受入体制についてであります。受入場所というのは想定されているとは、今さっきお伺いしたんですが、インフラの確保というのは万全になっているのかという点が大変重要になってくると思います。その点はどうか。例えば、若もの広場で多くの受入体制ができる部分には、インフラがしっかり整えてあるのかどうか、この点をお聞かせください。

備蓄問題です。職員等々が各ところに搬送するというような形になっています。1つ言いたいのが、避難所では、例えば粉ミルク等々も、もちろん独自で用意されてる市民の方もいらっしゃるんですが、やっぱり備蓄の中にもミルクが入っています。ところが、このミルクというのは、岩出市の場合、乳幼児の粉ミルクというのは、備蓄が1か所にしか置かれておりません。災害時には道路の寸断なども考えられ、1か所の備蓄では必要な避難所に届かないという可能性もあります。乳児を抱える家庭にとっても、ミルクは命に直結するものです。

そこで、乳幼児のミルク等々に含め、乳幼児向けの物資の備蓄って、分散する考えはないのかという点です。その点をまずお聞かせください。

そして、日頃から避難訓練等々で、こういうような訓練として職員がやっているのかという点です。災害はいつ起こるか分かりませんが、想定外のことが起こる可能性がある。そうしたところからいっていると、やっぱり訓練というのが大変重要になってきます。

そうした中では、住民に対する避難訓練を年に1回やっておられますが、市の中で、市の職員の中でも、しっかりとそうした訓練をしながら備えていることができるのか。この点について、どのようになっているか、お聞かせください。

そして、防災士の登録の問題です。私が、なぜこの登録制度を設けたらいいのではないかというふうに質問したのかというのは、市内で、日本防災士機構が認定する防災士を守っておられる方がいらっしゃるんですが、やはりその方々が言っているのは、もちろん地域で自主的にいろんな活動をしていくというのは、当然だけ

ども、しかしながら、自分たちが知り得たいろんな情報だったり、勉強してきたものをもっともっと自分たちの立場からも住民に対して、広くいろんなことを一緒になって考えることができる、またお伝えすることができるというふうにおっしゃってたんです。

私が考えたのは、市の職員さんだけでは、到底いろんな形で災害が起こったときに対応するというのは大変難しい問題になってきます。そうした中で、自主的にこの防災士さんももちろん動いていただきますけど、一緒になって、住民の中に入って、いろんな活動をしてくれるという役割という点では、非常に注目できる点だと思うんです。

そうしたことを管理、先ほど言うてたのね、管理が難しいというふうに言ったんですよ。管理しようとするから難しいと思うんですよ。そういう管理というのではなく、登録をするかどうかは防災士さん本人次第です。でも、一緒になって、住民と同じような立場で、自分たちが知り得た情報、また教えていただいた内容、それを伝えながら、同じように、市民と一緒に防災への備え、また例えば本当に震災起こったときに、一緒になって活動できる、そうした力が出てくるのではないかと。そうした意味でも、登録をしながら、職員と一緒に、やっぱり住民を守るという点で、一緒に活動できるような形をつくっていくということが必要ではないかと。

管理するというような形になるから、どうしても難しいんであって、あくまでも自主的に動いてもらうのは当然ですけど、そうした意味で、協力を求める、こういった活動で一緒に頑張っていただけにならないのかという点があるんで、登録制度を設けるべきではないかと考えますので、それについてもご答弁をいただきたいと思います。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

4点ばかりだったと思うんですが、まず避難所の運営のマニュアルのですね、例えば、あいあいセンターであれば、障害区分ごとで、それぞれの部屋の割り振りができているかというようなご質問やったと思います。こちらにつきましては、避難所へは様々な配慮が必要な方が避難してこられることになります。状況に応じて対応してまいりますので、要配慮者の受入可能な避難所、それから支援体制、詳細については課題と考えております。今現在のところ、詳細まではちょっとできていな

い部分がございますので、今後、福祉避難所の所管課を中心に検討してまいります。

それから、自衛隊等の受入れに関して、インフラの確保はできているかという形であります。議員も先ほどおっしゃいました災害においてどういう状況が発生するかというのは、起きてみないと分からないというところがございます。申しましたように、若もの広場であったり総合体育館の駐車場であれば、電気が通っていれば使えるんですけども、万が一電気が届かないこともあるかとは思いますが。ただ、来ていただく自衛隊は、その分、全くインフラがなくても動いていただけるような組織になっておりますので、その辺は使えるのであれば、うちの設備を使っていたきたいですし、使えない状況でも動いていただけるというふうに考えております。

それから、備蓄品の粉ミルクの関係でございます。今、あいあいセンターのほうに集中して保管しているというところがございますが、備品の粉ミルクにつきましては、あいあいセンターの施設の特性から、小さな子供の避難を想定して、哺乳瓶も併せて保管していることから、まとめたの備蓄となっておりますけども、平成8年度建設予定の災害対策活動拠点を含めまして、今後、分散備蓄を検討してまいります。

それから、防災訓練の中で、職員の訓練もやっているのかというところなんですけども、一般の方には見えにくいところはあるんですけども、防災訓練当日は、災害対策本部をつくりまして、職員の動きも全て、災害が起こったときにどう動くかということをやっております。物品の搬送、こちらにつきましても、担当となる職員が物品を搬送して、そういう訓練も行っております。

それから、最後の防災士に関しましてです。防災士の登録制度の導入については、今現在のところ考えておりません。ただ、議員おっしゃるように、地域の防災力の向上に防災士の方々の力、重要であると認識しておりますので、今後、勉強してまいりたいと思います。

○玉田議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 福祉避難所で、状況に応じていろんな形で対応していくということで、今現在で、詳細が課題となっているというふうな形でおっしゃったんですが、これというのは、やっぱりなかなか難しいもんなんですか。

今、個別に対しては、しっかりといろんな形で対応していると思うんです。個別計画等、立てていると思うんですが、避難所の中での避難所のどういうふうな形でのパーティション、役割、こういうのをつくるのというのは難しい、課題がある。

その課題とは何なのかという点、明らかにしていただきたいと思います。

最後に、防災士、勉強させていただくということなのですが、あまり難しく考えなくていいと思うんですが、隣の泉南市もやっていますよ、大阪のね。泉南市も防災士募集されておりました、登録しませんかという形でね。やっぱりそれは一緒になって市民の皆さんとともに、市役所の職員だけではできない活動も、そうした防災士として持つておられる方々の協力を得ながら、どうやって災害を取り組むことができるのか。また、災害が実際起こったときにどうするのかという観点で、登録制度をしっかりとやっているところも増えてきています。そうした状況をしっかりと早くつかんでいただいた上で、登録制度を実現していただきたいと思います。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市来議員の再々質問にお答えいたします。

まず、福祉避難所のところで、詳細は課題となっていると、私のほうお答えしたところ、それ難しいことか、課題とは何かというご質問やったと思います。実際、詳細について、まだ具体的にはできていないというのが実際のところでございます。ですので、先進地の事例を見ながら、今後検討してまいりたいということで、課題となっているというふうに申し上げました。

それと防災士についてです。防災士につきましては、近隣の泉南市さんでも、そういう登録制度があるということでございました。防災士さん、防災士の資格というのは、ご承知のとおり、講習中心の民間資格ということで、実務経験とかも特に必須ではないというところがございます。知識、経験にもばらつきもがございます。それから、現在、我々が進めておりますような防災の中では、自主防災組織、それから消防団、自治会、こういう地元の方との役割を担っていただいている方と、その役割が重複して、地域内での調整、こういうのも必要になってくるかというところがございます。

また、場合によっては、行政の意見、要望、これが増える可能性がございます。これ自体は非常に貴重なことなんですけども、その調整とか説明に、行政側の負担が増えるということも想定されます。ですので、様々な問題点も含んでいるということもありまして、勉強させていただきたいということでございます。

○玉田議長 これで、市来利恵議員の3番目の質問を終わります。

引き続きまして、4番目の質問をお願いいたします。

市来利恵議員。

○市来議員 4つ目の質問は、学用品などの保護者負担軽減についてであります。

物価高騰が続く中、子育て世帯の家計は大変厳しくなっています。保護者からは、入学準備に数万円かかり大変という声も聞かれます。義務教育は無償とされていますが、実際には、教材費や学用品、体操服、修学旅行費など、保護者が負担する費用は決して小さくありません。教育は全ての子供に平等に保障されるべきものです。学用品などの保護者負担の軽減について、今回質問いたします。

この問題は国会でも取り上げられています。日本共産党の吉良佳子参議院議員は、国会で学用品などの費用が、小学校で年間およそ8万円、中学校では15万円程度になるものとして、保護者負担の軽減を求めています。憲法第26条では、義務教育は無償とすることが定められています。この理念から見ても、学用品などの保護者負担の軽減は重要な課題であると考えます。

そこで質問します。まず、学用品や教材費などについて、現在、本市が行っている保護者負担軽減のための対策や対応はあるのか、お伺いをいたします。

2点目は、教材費について、児童生徒1人当たり年間幾ら徴収しているのか。また、修学旅行費について、児童生徒1人当たりのどの程度の負担となっているのか、お伺いをいたします。

3つ目は、補助教材や学用品などに係る保護者負担の軽減について、市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○玉田議長 ただいまの4番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の4番目のご質問、学用品などの保護者負担の軽減についての1点目、現在、市が行っている対策、対応はあるのか、についてですが、市では、小学校から高校生までの子供を持つ生活保護世帯に対し、扶助費として、入学準備金、教材費、学級費、給食費、学習支援費、通学交通費について、その一部または全部を支給してございます。

○玉田議長 教育部長。

○南教育部長 市来議員ご質問の4番目、教育委員会関係についてお答えいたします。

まず1点目、現在、市が行っている対策、対応についてですが、教育部所管部分につきましては、公立の小中学校に通学するお子さんのいる家庭で、経済的な理由で援助が必要な岩出市在住の保護者負担軽減として、就学援助制度により、学用品や校外活動費等の費用の一部を援助しております。

次に2点目、教材費は、児童生徒1人当たり幾ら徴収しているか、また修学旅行

費は児童生徒、幾らかについてお答えします。

各小中学校の学級費の年間徴収額ですが、各学校、学年により差がございますが、小学校で1万円から2万円、これには遠足や社会見学のバス代等も含まれております。中学校では、学年問わずに3万円から3万7,000円となっております。修学旅行費については、小学校で2万5,000円から2万9,500円、中学校で約7万円となっております。

次に2点目、補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減の考えは、についてですが、教育委員会では1人1台端末の導入に合わせて、令和2年度よりタブレットドリルを導入しております。このタブレットドリルも、より使い勝手のよいものをと、更新時期に合わせて選択しております。令和8年度からも教科を増やして、また小中学校どの学年の内容でも取り組めるものを導入する予定です。従来の紙の漢字・計算ドリルに代わるものと考えており、保護者負担の軽減につながると思われれます。また、徐々にではありますが、パソコンを使った授業の頻度が増えることにより、鉛筆やノートにかかる費用も削減されていくものと考えております。

各学校に対しては、補助教材を購入する際は、できるだけ保護者負担の軽減となるよう、学校長の指導の下、学校で方針を定め、必要性や学習効果を吟味して選択するよう通知を发出して指導をしております。

○玉田議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 岩出市として、今、対応はどのような形で軽減策として行っているのかという形については、生活保護世帯、または就学援助ですね、その方たちに対しては対応しているということでした。低所得者世帯への限定的なこれは支援だと思うんです。多くの子育て世代が対象外となっているのが実態です。つまり、いわゆる普通の家庭においても学用品、教材費の負担というのが、物価高騰の影響で大変重くのしかかっているというのは、実際にたくさんの保護者の方からもよく声を耳にします。

保護者負担を軽減する観点から、学用品や学校で使用する物品の在り方について、小学校では、算数セット、裁縫セット、絵の具セット、習字道具など、様々な教材を保護者が購入しておりますが、こうした状況を踏まえて、国は、自治体に対し、教材について、保護者負担が過重にならないよう配慮することや、教材の精選、共有費、共有化、学校備品としての整備など、負担軽減に向けた取組を進めるように求めています。

しかし、現状では多くの保護者が購入となっているのが実態です。そこで、算数セットや、裁縫セットなどの学用品について、保護者負担の実態をどのように把握しているのか。また、市として、教材費の公費化、学用品の備品化や修学旅行費の補助、拡充など、一步踏み込んだ負担軽減に取り組む考えはないのか、お聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

市内の小学校では、電卓やそろばん、それからカッター、それから植物を育てるための土などを学校備品化しております。中学校では、カッターや彫刻刀、理科の実験用のゴーグルなども備品化しております。また、小学校1校、中学校2校では、制服や体操服のリユース、こちらも行っております。今後も学校にヒアリングを実施し、備品化できるものはないか、検討してまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 最後なんです、文科省もこうやって保護者の負担軽減の視点から、教材の在り方を見直す必要性は示してきました。憲法第26条では、義務教育は無償とすることが定められています。しかし、現実にはいろいろなものが、費用負担というのが保護者の負担となっています。この問題は、単なる費用の問題ではなく、教育の公平性そのものに関わる重要な課題です。義務教育において、保護者負担に依存している現在の仕組みについて、教育長はどのように認識しているのか、お聞かせください。

私としては、先ほどから検討していくというふうな形になりますが、さらにもう一步踏み込んだ形で備品化、教材費の公費化や学用品の備品化、修学旅行費の補助拡充、そうしたものを進めるような形で求めていきたいと思っておりますので、それについても、教育長の積極的な答弁を求めたいと思っております。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 市来議員の再々質問について、お答えいたします。

保護者負担の軽減の件ですが、確かに、保護者の皆様方に経済的な負担を強いているというか、今現状はそういう状況になっていることは把握しております。ただ、市といたしましては、これまでもバランスの取れた行財政を第一義に、その時

代時代に合った施策、事業を精選して実施しておるところでございます。

例えば、学校給食が国や県の無償化になったということは、本来実施すべきところが実施するという、今までの本市の考え方が正しかったということを示すものであるというふうに認識しておりますし、確かに、教材費等は無償化あるいは補助するということが、保護者負担の軽減につながるというふうには思いますが、例えば、修学旅行費を完全無償化するというようなことになりましたと、小学校で、来年だと6年生が500人程度、中学校で400人、3年生おります。先ほど教育部長の答弁にもございましたが、修学旅行費、中学校で7万、小学校で2万5,000円からということになってましたので、年間と言いますと、全て無償化すれば約4,000万かかることとなります。

こういった財源が必要ということになりますので、そういった財源の面から見て、先ほどもありましたけど、物価高騰だからといって、一度無償化してしまう、無償化事業というのを始めてしまいますと、例えば物価高が収まったからやめるというような安直には変えることはできないと思います。大規模な財源が必要となるような無償化事業については、行政の継続性という観点からも課題があるというふうには思っております。

それで、こういった無償化事業については、今後、国とか県とかの支援の事業の在り方というか、方策のほうを注視してまいりたいと思いますし、先ほど教育部長からの答弁の中にもございました。中学校では、制服や体操服のリユースというのに取り組んでおります。これを少し広げる。例えば、卒業や進学で不要となった学用品、これをリユースすると。そうすれば、資源の循環利用という観点からも、いいことであると思いますし、子供たちにとっては、物を大切にするという気持ちを育むということにもなっていくと思いますので、今後、そういった方向のやり方というふうなところも考えていきたいと思っております。

○玉田議長　これで、市來利恵議員の4番目の質問を終わります。

以上で、市來利恵議員の一般質問を終わります。